

人の力が、地域の力。

ふくろくろ 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●まちのわだい・すくすく日記……2~3 ●ひろば・広報ぎゃらりー……4~5 ●リレーエッセイ……5 ●ほん大好き……6 ●くらて病院・Dr. 古野の調子はいかが？……7 ●いきいき健康だより……8 ●国保のそこが知りたい……9 ●防災情報……10 ●私立幼稚園就園奨励費補助のお知らせ……11 ●くらしの情報……12~19 ●元気が出る献立・11月のカレンダー……20

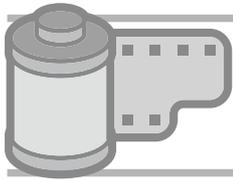


11

November
2014
No.659

秋晴れの空の下で

毎年体育の目に行われる町立保育所の合同運動会。今年は台風の影響によって延期となり体育の目の翌週、10月19日に行われました。台風が過ぎ去った秋晴れの空の下、子どもたちは元気いっぱいにかげっこをしたり、お遊戯をしたりしていました。



採りたて枝豆のお味は!?

▶西川小・古月小の3年生が枝豆収穫と販売



7月に大豆の種をまいてから3か月が経ちました。10月14日は西川小学校の3年生が、20日には古月小学校の3年生が翌日(西川小は翌々日)の枝豆販売に向けて収穫や袋詰めなどの準備を行いました。販売は両小学校ともサングリーン鞍手前に特設のテントを建てて行い、児童たちは「おいしい枝豆いかがですか」と大きな声で枝豆のおいしさをアピールしたり、試食の枝豆を持ってまわったりしていました。物を売ることの大変さを知ると同時に売れたときの達成感を味わうことができたようです。この大豆は食育の活動に取り組む鞍手町農業女性の会の皆さんの協力のもと自分たちで育てたものです。【写真：左上は古月小の児童が枝豆の計量を行っている様子、右下は西川小の児童が販売を行っている様子】

7月に大豆の種をまいてから3か月が経ちました。10月14日は西川小学校の3年生が、20日には古月小学校の3年生が翌日(西川小は翌々日)の枝豆販売に向けて収穫や袋詰めなどの準備を行いました。販売は両小学校ともサングリーン鞍手前に特設のテントを建てて行い、児童たちは「おいしい枝豆いかがですか」と大きな声で枝豆のおいしさをアピールしたり、試食の枝豆を持ってまわったりしていました。物を売ることの大変さを知ると同時に売れたときの達成感を味わうことができたようです。この大豆は食育の活動に取り組む鞍手町農業女性の会の皆さんの協力のもと自分たちで育てたものです。【写真：左上は古月小の児童が枝豆の計量を行っている様子、右下は西川小の児童が販売を行っている様子】

写真：左上は古月小の児童が枝豆の計量を行っている様子、右下は西川小の児童が販売を行っている様子】



川面剛さんがやってきた!

▶ふくおかスポーツ夢体験事業「トップアスリート派遣」



9月23日、町立体育館でバスケットボール教室が開催され、剣ミニバスケットボールチームと鞍手北・南中学校バスケットボール部の子どもたち

が参加しました。講師はプロバスケットボールチーム『ライジング福岡』の元選手・川面剛さん。「こんな練習が実際の試合の役に立つの?と思うかもしれないけれど、まずはボールを扱う感覚や体の感覚を養ってほしい」と、ボールを二つ使って行うドリブルなど楽しく行える練習を子どもたちに紹介していました。練習の後には試合形式で『川面さんチーム』対『参加者チーム』の対決も行われました。華麗なドリブルやダンクシュートなど川面さんの魅せるプレーに、もはや勝ち負けなど関係なく、参加者全員が釘付けになっていました。いつの日か、この教室の参加者の中から川面さんのようなトップアスリートが生まれることを期待しましょう。



にしぞのとうご
西園永護くん

平成23年11月21日生まれ
いつも家族に笑顔がありがとう。弟のえいきにもいつも優しいね。お片付けも上手になったね。これからも明るい笑顔でいてね。(父 征洋さん・母 幸樹さん・八尋)



くまいみつみ
熊井深月ちゃん

平成25年11月27日生まれ
1歳のお誕生日おめでとう!! じいじとばあばに見守られ、お姉ちゃんたちにかわいがられ、たくましく育ててね。我が家に来てくれてありがとう。(父 康之さん・母 久美子さん・古門)



もうりちさき
毛利千紗紀ちゃん

平成25年11月29日生まれ
歌や踊りが大好きでいつも元気いっぱいなふたり。これからどんな姉妹になるのか楽しみにしています。誕生日、おめでとう!! (父 惇誓さん・母 茉紀さん・弥生)

もうりみさき
毛利美紗紀ちゃん

平成23年11月16日生まれ



ちびっ子たちの運動会

▶町立保育所合同運動会

毎年体育の日に行われる町立保育所の合同運動会。今年は台風の影響によって体育の日に行くことができず、翌週に延期となりました。そして迎えた10月19日。この日は雲一つない快晴で最高の運動会日和となり、無事に運動会が行われました。プログラムはかけっこやお遊戯、保護者と一緒の競技など盛りだくさんでした。子どもたちは元気いっぱい走り回り、一生懸命に踊ったりと楽しい1日を過ごしていました。



公民館まつりと美術展

▶思い思いの作品と熱いステージ

10月17日から19日の3日間は芸術の祭典。中央公民館では公民館まつりが、町立体育館では美術展が開催されました。18日には、フラダンスや大正琴、朗読やコーラスなどの自主サークルの実技発表があり、展示コーナーにおいては、1年間の集大成である思い思いの作品が展示されました。また、美術展にも1,310点の作品が出品され、来場者たちは町の芸術家の作品に見入っていました。



子どもの安全見守り隊

▶平成26年度鞍手町青色防犯パトロール推進大会

10月15日、町立体育館で、鞍手町青色防犯パトロール推進大会が行われました。大会には直方警察署署長を始め多くの警察関係者、各学校関係者や各小学校校区で日頃から青色回転灯を装備した車で防犯パトロールを行っているパトロール隊など総勢70人が参加しました。式典では直方地区地域安全推進隊室木校区班長の松尾健一さんが決意表明をし、各小学校校区で組織された自主防犯パトロール車18台が西川・室木小学校区コース、古月・新延小学校区コース、剣南・剣北小学校区コースの3つのコースに分かれて、車両パレードが行われました。これからも子どもたちの安全安心のため、活躍を期待します。



すくすく日記

11月生まれ Happy birthday to you.

お待ちしています

「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。12月生まれは、11月11日(火)までに役場政策推進課☎42局2111番へお申し込みください。



うちうみにこな
内海仁那ちゃん

平成23年11月1生まれ

3歳のお誕生日おめでとう♪いつも弟に優しいニーナ♥ときどきものすごくじゃじゃ馬で困ったちゃんになるけど大好きです。これから先もずっと素敵な人生を歩めますように!! (父 崇さん、母 京子さん・中山)



さかいあきふみ
坂井秋文くん

平成25年11月5日生まれ

大好きなあきちゃん、1歳のお誕生日おめでとう!! 毎日たくさん幸せと笑顔ありがとう。たくましくて優しい子になってね。(父 康浩さん・母 優子さん・弥生)



いちのせのあ
市之瀬希空ちゃん

平成23年11月7日生まれ

のあちゃん、3歳のお誕生日おめでとう♪いつもニコニコ素敵な笑顔でたくさんの人に愛されていますね。これからも、すくすく元気に育ってね!! (父 順一さん・母 ともみさん・八尋)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

直鞍一周駅伝競走 参加チーム募集

●第69回直鞍一周駅伝競走大会実行委員会

直鞍のまちを颯爽と駆け抜けてみませんか。

●とき 1月25日(日)午前10時スタート予定(雨天決行)

●参加資格 一般社会人で編成したチーム(専門学校は可)

ただし、高校生以上の学生は3人まで。原則5キロメートルを25分以内で走れる人

●参加料 1チーム1万円

●申込期限 12月15日(月)午後5時まで

●申し込み・問い合わせ 直方市体育協会(直方市体育館内) ☎25局2237番まで



鞍手町スポーツ推進委員会が 感謝状を受けました

●鞍手町教育委員会

9月25日、盛岡市で第55回全国スポーツ推進委員研究協議会が行われ、鞍手町スポーツ推進委員会が全国賛助会員の感謝状を受けました。後日9月29日に鞍手町スポーツ推進委員会の会長である久保さんが報告のために町長を表敬訪問しました。この感謝状は、永年にわたる功績が認められたもので、久保会長は、「今後も9人の推進委員とともに地域スポーツの発展に邁進します」と力強く話されていました。



第25回町長旗争奪 野球大会結果

●鞍手町野球連盟

9月7日、14日、21日の日曜日、第25回鞍手町長旗争奪野球大会が行われました。参加チームは14チーム、白熱した試合を繰り広げました。結果は次のとおりです。(丸数字は順位) ①ジャパニーズ②ミサワベースボールクラブ③キングスターズ・ニューヤンキース



風船にたくした 人権の花

●役場福祉人権課

10月20日、新延小学校3・4年生の児童たちが春から夏にかけて育てたひまわりの種を収穫し、このひまわりの種を入れた袋をエコ風船につけて飛ばしました。この日は天候に恵まれ、風船は大空高く飛び、山口県秋吉台まで飛んだという報告もありました。この事業は、人権擁護委員が人権の花運動の一環として行ったものです。また、12月の人権週間の期間中に中央公民館で「ひまわり」の生育過程や児童が作成した作品を展示します。ぜひご覧ください。



表装

義姉が書道展に出品した作品で古くなったものを再生しました。古い作品を剥ぐのに苦しりましたが、喜んでもらえました。

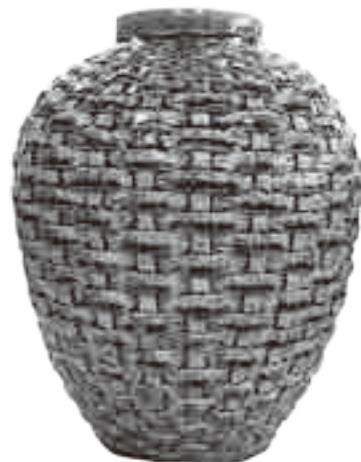
渡辺康子さん
(直方市)



陶芸

壺を竹箆風に作陶してみました。いかに竹で編んだように見せるかが苦労したところです。作陶仲間の知恵を借りながら出来たのがこの作品です。面白く出来たかな?

宮川久信さん
(中山)



「KURATESs」が「自治体特選ストア鞍手」へと変わりました

● 役場地域振興課

インターネットを利用した通販サイト「KURATESs（くらてエスジ）」が10月1日から、新たに「自治体特選ストア鞍手」へと変わりました。またこれに合わせて、新しい通販サイトは知名度の高い、Yahoo！（ヤフー）ショッピングで開店することになります。全国の皆様が今まで以上に、気軽に鞍手の特産品をお買い求めいただけるようになります。

町では、Yahoo！ショッピング「自治体特選ストア鞍手」で販売する鞍手の特産品を広く募集します。ご希望の方は、町ホームページに要件を掲載していただきますので、ご確認のうえ、必要書類を役場地域振興課まで提出してください。

● 問い合わせ 詳しいことは、役場地域振興課 ☎ 4 2 局 2111番まで

自治体特選ストア鞍手

検索

福岡県民体育大会結果

● 鞍手町体育協会

9月20日と21日に第57回福岡県民体育大会秋季大会が行われました。鞍手町も



鞍手郡の代表として各種目に出場しました。上位の結果は次のとおりでした。

- バレーボール競技 ▼一般女子の部 Cパート 3位
- 陸上競技 ▼青年男子五千メートル 6位 15分39秒
- ▼壮年男子40歳代百メートル 森健一郎（4位・13秒09）

「あ〜こわかった」

今年も鞍手町子ども会連絡協議会主催の「子どもフェスタくらて2014」が8月31日、夏休み最後の日曜日に開催されました。子どもたちの熱意も伝わり、晴天に恵まれ大盛況でした。

鞍手町子ども会連絡協議会の役

リレーエッセー

晴れたらいいね。

赤星知子さん（新延・45歳）

VOL 188

員になり4年目を迎えました。私ではなく主人がです。

昨年引き続き、お化け屋敷の担当になった主人は、実行委員の子どもたちと一緒にスマホで怖い写真を調べたり、小道具を作ったりと、とても楽しそうでした。

今年のお化け屋敷はどうでした

か？ 私は子どもたちがメイクした生首がたくさんあってとても怖かったです。

今、地区の子ども会は少なくなりまして。私が子どもの頃は、小学生のほとんどが子ども会に入会していて色々な行事に参加し、人の繋がりがありませんでしたが少子化の

影響でしようね……。

だからこそ子どもたちには、リーダー研修やソフトドッジの大会に気軽に参加して、色々な人との繋がりを学んでほしいと思います。

来年、リーダー研修や子どもフェスタの実行委員に参加しようかどうしようか迷っている子どもたち

私の主人がそうですから（笑）

今回は、岡松勝紀さん（新延）です。

リフォーム

花田弘子さん（新延）

お友達からいただいた大柄の大島でワンピースにデザインしました。



短歌

吉澤京子さん（い牟田）

白蓮と伝右衛門の人間性にスポットをあて、離別の後の気持ちを詠いました。他に「白蓮派 伝右衛門派と 噂され 今に生きづく 飯塚の民」この歌もその連歌です。白蓮は真の強い人であり、伝右衛門は炭鉱王に相応しい大きな人だったと書物で紹介されております。

その後の白蓮身のたつ気遣いに川筋者の酔を称える

広報ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎ 4 2 局 2 1 1 1 番まで、ご連絡ください。

INFORMATION Book

中央公民館
図書室からのお知らせです。

ほん大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

今月新しく入りました。

※11月の新刊は、4日(火)からの貸出となります。

●一般の本

向かい風で飛べ! (作=乾 ルカ)
紙の月 (作=角田 光代)
金色機械 (作=恒川 光太郎)
春風伝 (作=葉室 麟)
ちっぽけな恋 (作=池永 陽)
切り絵のポイント81 (作=桜 まあち)

●子どもの本

みんなでんしゃ (作=薫 くみこ)
ふたごの たこたこウイナー (作=林 木林)
しきぶとんさん かけぶとんさん まくらさん (作=高野文子)
ほしをもったひめ (作=八百坂 洋子)
ばななせんせいとおさんぽ (作=得田之久)
風力鉄道に乗って (作=斉藤 洋)

中でもこの本が **オススメ** です。



銀翼のイカロス

作=池井戸潤

頭取命令で経営再建中の帝国航空を任された半沢は、500億円もの債権放棄を要求する政府の再生タスクフォースと激突する。プライドを賭け戦う半沢に勝ち目はあるのか? シリーズ最大の倍返し!!



としょかんねずみ

作=ダニエル・カーク

サムは、図書館に住むねずみです。子どもの調べものコーナーのうしろの、小さな穴のなかで暮らしています。サムは、とにかく本を読むのが大好き。いろいろな本をたくさん読んで、とうとう「自分で本を書いてみよう!」と思うようになりました。完成した本を図書館にこっそり置くと、大人気になってしまい……



くもの日記ちょう

作=長新太

月○日(はれ)ほくは、くもだぞ。くもをつかむような日記のはじまりだぞ。もくもく、もくもく、いきていくぞ!
優しい色合い、読み易い字、ページをめくる度にふんわり引き込まれていく絵本です。



見えない雲

作=グードロン・パウゼヴァング
訳=高田ゆみ子

ド イツのある原子力発電所で爆発事故が起き、町はパニックに陥った。十四才の少女ヤンナ・ベルタが小学二年生の弟と共に、せまってくる。見えない雲から逃げる地獄の数週間を書く。できれば嫌な事は考えたくない、恐ろしい物は見たくない、何も知らず何も知らずとしない祖父母と対峙する場面は、私の心をつしりと掴み離してくれません。



の本だ

春の桜、夏の海、秋の紅葉、冬の雪…。美しい四季が体感できるのは日本人の特権。そんな私たちだからこそ、読みたくなる「旬」の本があります。シリーズ「旬の本だな」。
11月は「雲」をテーマに2冊の本をご紹介します。
紹介者は友枝欣子さん(鞍手町文庫連絡会)です。

／11月の休館日は、5日(水)です

／開館時間は午前9時から午後5時まで／返却期限が過ぎている本は、至急ご返却ください

Health

ADVICE

Dr. 古野の

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



血液検査で腎臓が少し悪いと言われました。今のところ症状などは特
ないので、透析の必要はないでしょうか？（54歳・女性）

腎臓病も様々

「腎臓病」と一口に言っても様々な種類があります。「急性腎炎」や「ネフローゼ症候群」など急性の腎臓病では急激なむくみや倦怠感が起きますが、「慢性腎臓病」は腎臓機能を9割方失うまで症状が出ません。ざりざりまで何ともないのです。そのため気が付いた時にはすでに命に係わるかもしれないという怖さがあります。血液検査で腎臓が少し悪いと診断されたからといって、すぐに透析の必要はありませんが、定期的に血液・尿検査をするようにしましょう。

透析とは

いよいよ腎臓が力尽きたと

きに、機械が腎臓の代わりにする治療法が「透析」です。腎臓を他人のものを取り換える「腎移植」もありますが、大きな手術になります。腎臓の仕事は複雑ですので、その代役は生半可なことではありません。透析になれば5時間の通院治療が週3回、一生涯必要になります。透析せずに済むのが一番です。

生活習慣病との関係

慢性腎臓病は様々な原因で起きますが、その中には工夫次第で遠ざけられるものもあります。それは高血圧症、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病です。私たちの身体は日々口に入れたもので成り

立っています。あなたの食事は偏っていませんか？塩分や糖分、油、酒をたくさん摂っていませんか？偏食が5年、10年と続けば体内環境は次第に乱れ、やがて狂います。その間も腎臓はずっと無理をしているのです。

SOSサイン見逃さないで

採血で血糖値が高い、血圧が高い、コレステロールが高いと言われてもピンときませんよね。薬が効いても、これ

といって身体に変化を感じられず、ただ楽しみを奪われているのではないか、騙されているのではないかと思う方もいらっしゃるかもしれません。ですが、検査値の異常は身体

からの「SOS」サインです。症状がないのは内臓が頑張つて帳尻を合わせているおかげなのです。生活習慣病の一番の不幸は、「早死にすること」よりも「早く体がいうことを思いません。命の続く限り、自由に動く身体を保ちましょう。まずはかかりつけの先生に相談してみてください。当科は火曜日と金曜日に外来を行っています。



「アドバイザー」

古野都太郎さん・ふるのいくたろう・平成23年に産業医科大学医学部医学科を卒業後、北九州市立八幡病院内科、産業医科大学病院第2内科などを経て、平成26年4月よりくらで病院腎臓内科・透析科に勤務。

目に見える症状がなくても「慢性腎臓病」を患っている可能性が
あります。すぐに透析を行う必要はありませんが、定期的に血液・尿検査
を受けるようにしましょう。





成人用肺炎球菌の予防接種

10月から、成人用肺炎球菌の予防接種の定期接種が始まりました。肺炎球菌感染症の発生・重症化予防のため、予防接種を受けましょう。

- **接種期間** 平成26年10月1日から平成27年3月31日まで
- **対象者** ①今年度、「65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・95歳」及び「100歳以上」になる人（※過去に成人用肺炎球菌の接種を受けたことある人は対象外です）②60歳以上65歳未満で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人（身体障害者手帳1級程度）及びヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害を持ち、接種を希望する人
- **接種料金** 2,500円。なお上記対象者のうち生活保護世帯の人は接種料金が無料（診療依頼書が必要）になります
- **接種できる医療機関** できるだけかかりつけの医療機関で予約をして接種してください。福岡県広域予防接種委託医療機関であれば接種できます。委託医療機関かどうかは、病院にお尋ねしていただくか、総合福祉センターまでお問い合わせください。

～上記の定期接種に該当しない人へ～

鞍手町では、町内医療機関に限り、平成26年4月より高齢者の肺炎球菌予防接種の費用を一部（3,500円）助成しています。詳しくは16ページ右下の「高齢者の肺炎予防に強い味方」をご覧ください。

秋の総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。受診を希望する人は健(検)診希望日の2週間前までに電話でお申し込みください。また、申込書が自宅に届いている場合は、必要事項を記入してご返送ください。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健(検)診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

とき	ところ
11月16日(日)、17日(月)、18日(火)	総合福祉センター

- **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで
- **健(検)診内容** 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス）、結核検診、特定健診、基本健診
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

水痘ワクチンの予防接種

10月から、水痘（水ぼうそう）ワクチンの予防接種が定期接種になりました。水痘ワクチン接種をしていないお子さんは必ず接種しましょう。

- **対象者** 生後12か月から36か月（ただし、平成26年度は36か月から60か月も対象）
- **接種回数** 2回（ただし、生後36か月から60か月は1回）
- **接種できる医療機関** できるだけかかりつけの医療機関で予約をして接種してください。福岡県広域予防接種委託医療機関であれば接種できます

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦本人がお越しください②日時の都合がつかない場合はご相談ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書（ある人のみ）

乳幼児健診・相談

11月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	11月13日(木)	平成26年6月17日から 平成26年7月16日生まれ
7か月健診	11月27日(木)	平成26年3月28日から 平成26年5月1日生まれ
12か月健診		平成25年11月1日から 平成25年11月30日生まれ
1歳半健診	11月6日(木)	平成25年4月3日から 平成25年5月6日生まれ
3歳児健診		平成23年10月3日から 平成23年11月6日生まれ
乳幼児相談	11月26日(水)	平成26年8月24日から 平成26年9月27日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

- **問い合わせ** 総合福祉センターまで



Support

わが家の医療費に 関心を 持ってみましよう

医療費は、病院の種類や患者の年齢、受診時間、受診方法等で変わってきます。医療費を支払ってしまえばあまり確認しない医療費通知や明細書に関心を持ってみませんか。



医療費通知は 何のために 送られるのか

病院にかかったとき、医療費はいくらかかっているのでしょうか。外来、入院いずれも自己負担額（1割から3割）を窓口で支払うだけなので、医療費がいくらかかったかは意識しにくい仕組みになっています。

そこで、医療費の額などをお知らせする医療費通知があります。これは、実際にかかった医療費を確認してもらい、健康に対する意識を高め、国民健康保険の健全な運営に結び付けることを目的として送られてきます。

領収書は大切に 保管しましょう

医療費の自己負担額が高額

になったときは、「高額療養費」によって支払った医療費が戻ってくる可能性があります。申請や申告には領収書が必要になりますので、医療機関からもらった領収書は大切に保管しておきましょう。また、せつかくもらうのだから、無駄にせず、明細書の項目などをしっかりとチェックし、自分が受けた医療の内容や情報を把握し、有効に活用しましょう。

①時間外受診を減らす
休日や夜間等の時間外受診は、割増料金がかります。「待ち時間が少ない」等の安易な

上手な 病院のかかり方

①時間外受診を減らす

休日や夜間等の時間外受診は、割増料金がかります。「待ち時間が少ない」等の安易な



理由による受診は避けましょう。

②重複受診は避ける

安易な理由で受診する「重複受診（はしご受診）」は避けましょう。「初診料」を再度支払わなければならないだけでなく、すでに受けた検査も繰り返すこととなります。これは医療費の無駄になります。

ジェネリック医薬品を 利用しましょう

処方されている薬にジェネリック医薬品があれば、積極的に利用しましょう。

①ジェネリック医薬品とは

新薬として最初に発売された薬は特許に守られています。開発したメーカーが独占的にその薬を製造販売することができます。これを「先発医薬品」といいます。先発医薬品の特許期間は20年から25年で、この期間が切れると、他のメーカーも同じ成分、同じ効果の薬を製造できるようになります。これを「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」といい、医療機関で処方され、効き目は同じで安価薬なので、薬代の負担が軽くなります。

②ジェネリック医薬品に変更するには

ジェネリック医薬品を使うには医師の処方が必要です。医師または薬剤師と相談しましょう。変更をお願いしにくい場合には、「ジェネリック医薬品希望カード」をご活用ください。





自主避難に関するお知らせ

■ 自主避難とは

町が「避難準備情報」や「避難勧告」、「避難指示」を発令する前に、自己の判断で避難することを自主避難といいます。これは、大雨・台風接近等の自然災害などで身の回りに危険（リスク）を感じ、個人または家族単位で自主的に行う避難を意味します。

■ 自主避難所の利用手順と注意事項

① 自主避難所とは

自主避難所は、町が避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令する際に開設する避難所とは異なり、一時的に開設するものです。自主避難者は人数が少数であることが想定されるため、町では公的な自主避難所として「鞍手町中央公民館」のみの開設を想定しています。ただし、各区の自治公民館を自主避難所として開設していただくようお願いをする場合もあります。

② 自主避難をするには

- ・大雨や洪水で災害の発生が予想される場合や、台風接近により暴風域に入る前に自主避難所へ持っていくものは「自主避難グッズ」を参照し準備してください。
- ・すべての避難所が開設されるものではありません。自主避難を希望される場合は、必ず役場総務課へご連絡ください。

③ 自主避難所を利用する際の注意点

- ・飲料水、食事、寝具などは、各自で準備し持参してください。
- ・ペットの持ち込みはご遠慮ください。
- ・一旦避難したら危険防止のため、施設への出入りは最小限にしてください。



これだけは そろえておきたい 自主避難 グッズ



▶飲料水 ペットボトル入りのものが持ち運びにも便利です。



▶非常食 調理せずに食べられるものを。賞味期限があるので定期的な交換も必要です。



▶救急薬品 ばんそうこうや消毒液などちょっとしたケガのために。常備薬がある場合は一緒に用意しておきましょう。



▶寝具 自主避難所では寝具の貸出を行っていません。季節に合わせた寝具の準備をしましょう。



▶その他 現金やライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類があると便利です。避難時にも役立ちます。

私立幼稚園就園奨励費補助 のお知らせ

鞍手町では、平成 27 年度から幼児教育の普及・充実及び、保護者の経済的負担軽減のため、お子さんを幼稚園に就園させている保護者の人に、町民税額に応じて保育料等の一部を補助する「就園奨励費補助金」の交付を行います。



● 補助対象となる世帯

保育料等の補助を受けることができる世帯は、次のすべての要件を満たす世帯です

- ① 園児が私立幼稚園（町外の幼稚園を含む）に在園していること
- ② 園児が満 3 歳児以上で小学校就学前であること
- ③ 園児が鞍手町に居住し、住民登録をしていること

● 申請の手続き

申請される方は、下記の必要書類を幼稚園に提出してください

- ① 保育料等減免措置に関する調書
- ② 添付書類 ※詳細については、申請書と一緒に配布する「おしらせ」をご覧ください

補助対象となる世帯及び限度額

世帯区分	就園児の順位	補助限度額（年額）		
		小学校 1～3 年生に 兄弟が いない園児	小学校 1～3 年生に 兄弟が 1 人いる園児	小学校 1～3 年生に 兄弟が 2 人以上いる園児
1 生活保護世帯	園児 1 人目	308,000 円		
	園児 2 人目			
	園児 3 人目以降			
2 町民税非課税世帯または 町民税の所得割額が 0 円 (均等割のみ課税) の世帯	園児 1 人目	199,200 円	253,000 円	308,000 円
	園児 2 人目	253,000 円	308,000 円	
	園児 3 人目以降	308,000 円		
3 町民税の所得割額が 基準額①以下となる世帯	園児 1 人目	115,200 円	211,000 円	308,000 円
	園児 2 人目	211,000 円	308,000 円	
	園児 3 人目以降	308,000 円		
4 町民税の所得割額が 基準額②以下となる世帯	園児 1 人目	62,200 円	185,000 円	308,000 円
	園児 2 人目	185,000 円	308,000 円	
	園児 3 人目以降	308,000 円		
5 上記区分以外の世帯	園児 1 人目	— 円	154,000 円	308,000 円
	園児 2 人目	154,000 円	308,000 円	
	園児 3 人目以降	308,000 円		

※基準額①： 34,500 円 + (16 歳未満の扶養人数 × 21,300 円) + (16 歳以上 19 歳未満の扶養人数 × 11,100 円)

基準額②： 171,600 円 + (16 歳未満の扶養人数 × 19,800 円) + (16 歳以上 19 歳未満の扶養人数 × 7,200 円)

● ご注意ください

- ▶ 補助金額は、当該年度に幼稚園に納めた入園料・保育料の範囲内となります。
- ▶ 中途入・退園、休園又は転入・転出の場合は、月割計算します。
- ▶ 所得割額は園児の父母分を合算します。また住民票上の世帯主が父母以外で、園児の父母ともに非課税の場合は世帯主の町民税所得割額も合算して所得階層区分を決定します。
- ▶ 町民税の所得割額は、住宅借入金等特別税額控除等がある場合には、適用前の額となります。

問い合わせ 鞍手町教育委員会 ☎ 4 2 局 7 2 0 2 番まで

くらしの 情報

Calendar 2014 11

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税等



今月の納税 (11月)
● 国民健康保険税―第6期分
納期限は11月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促

促手数料は一通につき百円です。
● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで
今月の納付 (11月)
● 後期高齢者医療保険―第5期分
納期限は11月25日(火)です。納期限を過ぎると

督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
● 問い合わせ 役場保険 健康課保険年金班まで
納期限は12月1日
個人事業税の納税をお忘れなく
個人で事業を営まれて

確定申告

シリーズ 確定申告

～ 事業所得がある場合は、帳簿・収支内訳書の作成が必要です ～

農業や営業などの事業所得がある方は、事前に収入と支出を整理し、収支内訳書を作成してください。農業所得の申告資料としては、農協が発行する「購買品御買上明細書」などがあります。収支内訳書の作成がお済みでない場合には、申告受付順が変更になることや、受付ができないことがあります。また、平成26年1月から、事業所得を有するすべての方に記帳・帳簿等の保存が義務付けられました。白色申告の方や所得税が発生しない申告の方も対象です。帳簿には売り上げなどの収入金額、仕入先や仕入れた物、仕入れた金額などを記入し、領収書などとあわせて保存してください。



● 問い合わせ 税に関する問い合わせは、役場税務住民課税務班まで

いる皆さん、11月は個人事業税の第2期分の納付月です。県税は、住みよいまちづくりのための貴重な財源。忘れずに納めましょう。納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。
● 納期限 12月1日(月)
● 問い合わせ 福岡県飯塚・直方県税事務所課税第一課事業税係 ☎(0948) 21局 4903番まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にする金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日まで
● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班・保険健康課保険年金班まで

白色事業者が対象 記帳・決算説明会を行います

平成26年1月から事業所得を有するすべての人の記帳と帳簿等の保存が
でに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保険健康課にあります。
● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
● 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、郵便局
● ところ マリーホール 宮田(宮若市宮田72番地1)
● 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

事業者を対象に 年末調整の説明会

直方税務署では、事業者を対象にした年末調整及び法定調書の記載方法の説明会を次のとおり行います。事前に事業者へ

くらて病院 小児科開設の お知らせ



毎週月・水曜日の午後2時から午後6時

くらて病院では、地域の皆様からの要望が多かった小児科の外来診療を、11月より毎週月・水曜日に開設いたします。診療時間帯は、学校や保護者の勤務の後に受診しやすいよう午後2時から午後6時までとし、通常の診療に加え予防接種も実施します。なお非常勤医師による診療であり、小児科はその特殊性から当該時間以外の診療は出来ませんので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ くらて病院 ☎ 4 2 局 1 2 3 1 番まで

税を考える週間
税の意義や役割などについて考え、税務行政の現状と取り組みに対する理解を深めてもらうため、11月11日から17日は「税を考える週間」を設けています。平成26年の「税を考える週間」はテーマを「税の役割と税務署の仕事」とし、国税庁ホー

お送りする関係書類を持参してください。
●とき 11月19日(水) 午後1時30分から
●ところ ユメニティのおがた(直方市山部)
●問い合わせ 直方税務署 法人課税部門 ☎ 2 2 局 0 7 1 9 番まで

ムページ内 (<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week>)で『動画で見る税務署の仕事』や『イラストやグラフで見る税の役割』などを公開しています。「税の役割と税務署の仕事」で検索していただくと簡単にアクセスできますのでぜひご覧ください。
●問い合わせ 直方税務署 総務課 ☎ 2 2 局 0 8 8 0 番まで



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

●とき 11月12日(水)
▽受付(順番の抽選)
●午後0時45分から▽相談
●午後1時から4時まで
●ところ くらじの郷
●問い合わせ 社会福祉協議会まで
一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ
直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえます。
●とき 11月25日(火)
▽受付
●午後0時45分から▽相談
●午後1時から3時まで
●ところ くらじの郷
●問い合わせ 社会福祉協議会まで



人権週間 特設人権相談所

12月4日から10日までの一週間は人権週間です。福岡法務局直方支局では次のとおり、人権週間に特設相談所を開設し、法務局職員と人権擁護委員が人権についての相談に応

じます。事前の予約は不要です。
また、県内一斉無料電話相談を開設します。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
●特設人権相談所
▽とき
●12月1日(月) 午前10時から午後3時まで
▽ところ
●くらじの郷
●無料電話相談
▽とき
●12月6日(土) 午前9時から午後5時まで
▽相談電話
●☎ (0120) 307局 405番まで
●相談内容
いじめ、体罰などの子どもの人権に関する問題、同和問題、えせ同和行為などの人権に関する問題、その他の人権に関する問題、金銭貸借・売買などのトラブル、借地借家・登記・その他近隣関係、一般の法律問題、その他家庭内の心配ごとなど
●問い合わせ 福岡法務局直方支局 ☎ 2 2 局 1 1 4 4 番まで

●役場での相談
▽とき
●11月7日(金) 午後1時から2時
●11月13日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン)
▽とき
●11月20日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器)
▽とき
●11月26日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
●役場の相談では、受付順の番号札を配布します。
●くらて病院での相談
▽とき
●11月6日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン)
▽とき
●11月25日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)
▽とき
●11月27日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)
●問い合わせ 役場福祉人権課 福祉高齢者班 またはくらて病院まで



●無料調停相談会
直方調停協会では、毎年無料調停相談会を開催しています。今年も次のとおり開催しますので、法律問題で悩みを抱えている人はぜひご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。
●とき 11月21日(金)
●ところ 宮若市中央公民館(宮若市宮田72番地1)
●相談内容 金銭問題、交通事故、家庭問題、戸籍、土地・家屋、公害、相続、その他一切の法律問題
●問い合わせ 直方調停協会 ☎ 2 2 局 0 5 2 2 番まで
心のケア行います
犯罪被害者相談電話
福岡県警察では犯罪の被害にあわれた人の心のケアを行う専用の相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」を開設しています。匿名でも構いません。女性の臨床心理士が丁寧にお聴きします。
●とき 平日の午前9時から午後5時45分まで(祝日・年末年始を除く)
●相談電話 ☎ (092) 632局 7830番まで
●問い合わせ 福岡県警察本部被害者支援・相談課 ☎ (092) 641局 4141番まで



職場のお悩み 相談してみませんか

県では、県内4か所の労働者支援事務所において、賃金や解雇、職場のパワハラなど、労働問題に関する相談に応じ、自主的な解決に向けて助言を行ったり、労働者と使用者の間に立って意見の調整を図る「あっせん」を実施しています。この度、筑豊労働者支援事務所管内の市町村会場で「労働問題相談会」を開催します。解雇、賃金未払い、労働条件の切り下げ、いじめやセクハラなどの「職場での悩み」を、気軽に相談してみませんか。専門の相談員が早期解決のお手伝いをします。

- **とき** 12月9日(火) 午後1時から4時まで
- **ところ** くらしの郷
- **問い合わせ** 福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎(0948) 22局1149番まで

多重債務者 無料相談ウィーク

県では県弁護士会及び県司法書士会と連携して、多重債務者が抱える問題の解決、救済を図ることを目的とした無料相

- 談ウィークを実施します。最寄りの弁護士会または司法書士会の相談窓口を紹介しますので、借金でお悩みの方は気軽に電話してください。相談は無料、秘密厳守で行います。
- **電話受付期間** 11月10日(月)から14日(金)の午前9時から午後5時まで
 - **受付・問い合わせ** 福岡県消費生活センター(無料相談ウィーク用) ☎(092) 632局1600番まで

暴力被害者集中相談

- 福岡県暴力追放運動推進センターでは暴力被害者などによる暴力被害者の早期救済を目的に次のとおり、面接・電話による集中相談を実施します。ご相談をお待ちしています。
- **とき** 11月8日(土) 午前10時から午後4時まで
 - **ところ** 飯塚市役所2階(飯塚市新立岩5番5号)
 - **相談電話** ☎(0948) 22局3883番まで
 - **問い合わせ** 福岡県暴力追放運動推進センター ☎(092) 651局8938番まで

募集



福岡県沖縄地域戦没者慰霊巡拝の団員を募集します

一般財団法人福岡県遺族連合会では、次のとおり慰霊巡拝事業の団員を募集します。

- **とき** 平成27年1月22日(木)から23日(金)
- **参加資格** 沖縄地域の福岡県出身戦没者及び一般戦死没者の遺族(配偶者・子・父母または兄弟姉妹で福岡県に居住している人)
- **募集人員** 20人
- **申込期限** 11月28日(金)
- **問い合わせ** 詳しいことは(一財)福岡県遺族連合会 ☎(092) 761局0012番まで



試験
求む。平和を愛する人
自衛官採用試験と
説明会を行います

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり自衛官候補生(男子)の採用試験と、



父母などを対象とした自衛隊説明会を行います。

- **試験日** 11月29日(土)、30日(日)
- **受験資格** 平成27年4月1日現在において18歳以上27歳未満の男子
- **受付期限** 11月19日(水)まで
- **説明会** ▽とき 11月16日(日) 午前10時から午後2時まで▽ところ 自衛隊飯塚地域事務所(飯塚市川津639番地1)
- **問い合わせ** 試験の内容容など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948) 22局4847番まで



講習
病気の予防は正しい知識から
くらで病院
じん臓病教室

くらで病院では次のとおり、じん臓病の正しい知識の普及と予防に役立ててもらおうと、古野先生の講演を含めた全3



回のコースでじん臓病教室を開催します。参加費は無料ですが、参加人数に限りがあるため、事前に予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- **第1回** ▽とき 11月19日(水) 午後1時から
- ▽内容 古野医師による講演(じん臓病について)
- **第2回** ▽とき 11月26日(水) 午後0時から
- ▽内容 看護師・薬剤師講演、減塩食試食会
- **第3回** ▽とき 12月3日(水) 午後1時から
- ▽内容 測定(身長・体重・血圧脈波検査)
- **ところ** くらで病院
- **参加費** 無料
- **問い合わせ** くらで病院まで



お知らせ
お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の11月の休館日は、次のとおりです。
● **休館日** 3日(月・祝)、10日(月)、16日(日)、17日(月)、24日(月・振休)です。



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

- ◆ **信頼**・・・35年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

人権の大切さについて 考えてみませんか？

12月4日から10日までの一週間は人権週間です。鞍手町では、毎年12月に「人権週間の集い」を行っており、今年は講演会及び街頭啓発を行います。人権はすべての人に与えられた権利です。皆さんも人権の大切さについて考えてみませんか。

- **講演会** ▷とき=12月1日(月)午後2時から▷ところ=中央公民館▷演題=「自分らしく生きる」～朝鮮舞踊に込める想い～▷講師=福岡朝鮮歌舞団団長・金妙穂さん



- **街頭啓発** 12月1日(月)午前9時からサングリーン鞍手付近で、午前11時から巖流市場、西日本シティ銀行、スーパー川食、福岡ひびき信用金庫付近で行います

- **問い合わせ** 教育課社会教育班まで

- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

僕たち、私たちの心の声を聴いてください

鞍手町教育委員会では、次のとおり「第29回少年の主張大会」を行います。町内の小・中学生の代表18人が、さまざまな体験から得た喜びや悩み、そして日ごろ考えていることなどを主張します。青少年の心の声を聴いてみませんか。

- **とき** 11月3日(月・祝)午前9時から
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課社会教育班まで

懐かしいあの人と再会 鞍手町成人式

平成26年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課社会教育班までご連絡ください。

- **対象者** 平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの人
- **とき** 平成27年1月11日(日)午前9時30分受付開始
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課社会教育班まで

小学校入学前に 「就学時健康診断」を受けてください

来年4月に小学校へ入学予定の児童を対象に10月より健康診断を行います。健診には、保護者等が付き添ってください。また転入などで受診できていない場合には、教育課学校教育班へご連絡ください。

- **とき** ▽古月小・西川小学校 ▽11月18日(火) ▽剣北小学校 ▽11月19日(水) ▽室木小学校 ▽11月25日(火) ▽新延小学校 ▽11月28日(金) ※いずれの日も受付は午後1時15分、開始は1時30分から

- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課学校教育班 ☎42局7202番まで

青少年育成町民会議 講演会のお知らせ

鞍手町青少年育成町民会議では、次のとおり青少年健全育成講演会を行います。みなさんの参加をお待ちしております。

- **講師** 副田茂喜
- **演題** 「非行防止と家庭・地域の関わり」
- **とき** 11月15日(土)午前10時から
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課社会教育班まで

木造戸建て住宅の 耐震改修工事を 支援します

地震により、昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅が倒壊することを防ぐため、県では平成26年度において耐震改修工事をされるとき、その費用の一部を助成します。鞍手町に該当する住宅を所有し、耐震改修工事を計画されている人は「利用ください」。対象 次のいずれにも当てはまる住宅が対象

です。①昭和56年5月31日以前に建築または着工された鞍手町内に建つ木造戸建て住宅②耐震診断の結果、建物の構造評点が10未満と診断され、耐震改修工事によって1.0以上となるもの③建築基準法などに違反していないこと④現に入居者がいること

- **申込資格** 対象となる住宅の所有者で、税金などの滞納をしていない人
- **助成金額** 耐震改修工事に要する費用の20%に相当する額で上限30万円
- **申込期間** 11月20日(木)までの平日午前8時30分から午後5時15分まで(3戸で締切り)
- **問い合わせ** 役場建設課まで

農地の有効利用を!! 農地の受け手・出し手を募集します

県では、公益財団法人福岡県農業振興推進機構を農地中間管理機構として指定し、11月に農地の「受け手」(農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手)の公募

と「出し手」(農地を貸したい農家)の募集を行い、5月に農地中間管理機構を通じた利用権設定を行う予定です。詳しくは、「農家向けパンフレット」を作成しておりますので、役場農政環境課農政環境班または、直轄農業協同組合にお尋ねください。

- **問い合わせ** 福岡県水田農業振興課 ☎(092)643局3474番または、福岡県農業振興推進機構 ☎(092)716局8355番まで

いたずらイノシシを 退治します

イノシシによる農作物の被害は、年々増えていきます。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をします。山に入るときは十分に注意してください。



- **駆除期間** 11月1日(土)から3月31日(火)まで
- **問い合わせ** 役場農政環境課農政環境班まで

直鞍地区合同公売会

鞍手町では、直方市、宮若市、小竹町の2市2町で次のとおり合同公売会を実施します。この公売会は、税の滞納者から差し押さえた財産を入札などの方法で売却するものです。

●とき 11月8日(土) 午前9時30分開場

●ところ 鞍手町中央公民館

●公売に参加できる人
ごなたでも。ただし、自己の財産を公売されている滞納者や参加を制限されている人などは参加できません。

●必要なもの 購入代金・本人確認書類(運転免許証など)・印かん

●問い合わせ 詳しくは役場税務住民課税務班まで

都市計画下水道の変更案の縦覧を行います

鞍手町では次のとおり鞍手都市計画下水道の変更(町決定)案の縦覧を行います。

●とき 11月11日(火) から25日(火)の午前8時30から午後5時15分まで(土・日・祝除く)

●ところ 役場上下水道課下水道班

●問い合わせ この案に意見がある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができま

す。詳しいことは、役場上下水道課下水道班まで

戦没者追悼式を行います

鞍手町では次のとおり戦没者追悼式を実施します。ご遺族の方は、ご参列ください。

●とき 11月22日(土) 午前10時から

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

11月は労働保険適用促進期間

労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。まだ、加入手続きがお済でない事業主の方は、労働者が安心して働ける職場作りと安定した事業経営を図るため、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所へ加入の手続きを行ってください。

高齢者の肺炎予防に強い味方



予防接種費用の一部を助成します

鞍手町では、高齢者の肺炎を予防するため、肺炎球菌予防接種の費用を一部助成します。肺炎は、高齢者の命を奪う恐れがある病気で、「肺炎球菌」は高齢者の肺炎で最も多い原因菌。ぜひご利用ください。

●助成対象者 次のいずれにも当てはまる人が対象です。①町に住民登録(住民票)がある65歳以上の人、②これまでに肺炎球菌予防接種を受けたことがない人または前回の接種から5年以上経過している人、③予防接種に対して健康保険が適用されない人(加入している健康保険から費用が助成される場合や脾臓を摘出しているなどの理由で健康保険が適用される場合は助成の対象となりません)④定期接種の対象でない人(詳しくは8ページをご覧ください)

●対象期間 平成27年3月31日(火)まで
●接種できる医療機関 町内の医療機関
●接種の予約 かかりつけ医などに相談し、自身で予約してください

●助成額 3,500円(接種費用は医療機関によって異なります。目安は8,000円~9,000円程度です。)

●助成申請手続き 役場への申請書の提出などの手続きはありません(医療機関での支払い時に接種費用から3,500円を差し引きます)

●問い合わせ 役場保険健康課健康増進班または総合福祉センターまで

●問い合わせ 福岡労働局総務部労働保険徴収課

☎(092)434局9835番まで

企業及び働く皆様へ11月19日(水)を「ノー残業デー」にしませんか

厚生労働省では、毎年11月を「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進期間」と位置づけており、福岡労働局ではメリハリをつけた働き方を浸透させるため「今日は定時で帰ろう!」をスローガンに、11月19日(水)を一斉ノー残業デーとするよう呼びかけています。毎日残業では

●問い合わせ 福岡労働局

なく、働き方にメリハリをつけることが大切です。まだノー残業デーを導入していない職場も、この機会にノー残業デーを導入してはいかがでしょうか。詳しくは福岡労働局ホームページ(<http://fukuoka-roundoukyoku.site.mhlw.go.jp>)の「新着情報」または「専用バナー」(仕事と生活の調和の推進)をご覧ください。

●問い合わせ 福岡労働局労働基準部監督課

☎(092)411局4862番まで

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、国民一人お一人、「ねんきん

ネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」で、ご自身の年金記録と将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では将来の年金受給見込額について様々なパターン

の試算をすることもできます。

●問い合わせ 「ねんきんネット」について詳しくは日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)で

ご確認いただくか、直方年金事務所☎22局0891番までお問い合わせください。

11月は飼い主のマナーアップ推進月間

福岡県では家庭動物の適正飼養に関する住民の理解を深め、マナーアップをより一層推進することを目的に、6月と11月を「飼い主のマナーアップ推進月間」としています。11月14日(金)から16日(日)にはマナーアップ推進キャンペーン





卓球大会で 得意の スマッシュを 決めよう

卓球大会の参加者を募集します

第31回ラージボール卓球大会を次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- **とき** 12月14日(日) 午前9時から(午前8時30分集合)
- **ところ** 町立体育館
- **参加資格** 町内に住んでいる人や勤めている人、鞍手町卓球連盟の会員
- **種目** ①男子シングルス②女子シングルス③ミックスダブルス
- **試合形式** パート別予選リーグ戦後、順位別トーナメント戦。試合球はラージボール
- **参加費** 無料
- **申し込み締め切り** 12月5日(金) まで
- **申し込み・問い合わせ** 鞍手町体育協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで

- **内容** 町内の園児・小学生が描いた「ペットスケッチコンクール」及び「川や海絵画コンクール」の作品展示、ペットの健康相談、アニマルバロン教室など(内容は日によって異なります。詳しくはお問い合わせください)
- **とき** 11月14日(金) から16日(日)の午前10時から午後8時まで
- **ところ** イオンモール直方
- **問い合わせ** 福岡県嘉

穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係 ☎(0948)21局4973番まで

筑豊フェア2014 〜おどりと食の祭典〜

- **内容** 今年も筑豊地域のPRイベント「筑豊フェア」が天神で開催されます。筑豊のグルメ、特産品の販売や観光情報など盛りだくさん。さらに今年、筑豊アイドルグループ「smile」が初登場。宮若追い出し猫体操や炭坑節などの「おどり」も加わり、魅力発信に磨きがかかりました。おどりと食が織りなす新たな筑豊フェアへぜひお越しください。
- **とき** 12月6日(土)

中央公民館で 健康長寿講演会

- **内容** 鞍手町では次のとおり福岡県後期高齢者広域連合の講師・原寛さんによる健康長寿講演会を行います。みなさんの参加をお待ちしています。
- **内容** 老化防止、病気にならない生き方
- **とき** 11月14日(金)

午前11時から午後4時まで
● **ところ** 天神中央公園(福岡市天神1丁目)
● **問い合わせ** 筑豊フェア2014実行委員会(福岡県広域地域振興課内) ☎(092)643局3180番まで

舞踊協会定期講演会

鞍手町舞踊協会では、次のとおり第17回定期公演会を開催します。今回も舞踊愛好者が多数出演します。皆さん、お誘い合わせてお越しください。



- **とき** 12月7日(日) 午前10時30分から
- **ところ** 中央公民館
- **入場料** 無料
- **問い合わせ** 鞍手町舞踊協会・藤間菊名里 ☎42局2045番まで

午前10時から
● **ところ** 中央公民館
● **問い合わせ** 役場保健健康課保険年金班まで

いいな、いい歯。 歯の健康相談と フッ素塗布を行います

- **内容** 直方医師会では11月4日から15日までの「いいな、いい歯。」週間に歯の健康相談とフッ素塗布を無料で行います。この機会をぜひご利用ください。
- **とき** 11月4日(火) から15日(土) まで
- **ところ** 直方歯科医師会会員の各医院(事前

に各医院への電話予約が必要です)
● **問い合わせ** 詳しいことは直方歯科医師会 ☎22局2408番まで

福岡市博物館特別展 九州仏・一三〇〇年の 祈りとかたち

福岡市博物館では現在特別展として「九州仏・1300年の祈りとかたち」が開催されています。九州は日本における大陸との接点であり、他には見られない独自の仏教文化を育んだ地域です。この展覧会ではこうした九州の仏像の特質に注目し、普段は非公開とされる秘仏や新発見の仏像を含む九州各県の仏像約百体が公開されています。鞍手町の仏像、「長谷観音(木造十一面観音立像)」、「中山不動尊(木造不動明王及二童子像)」も展示されています。半世紀に一度の大仏像展ですので、ぜひ足を運んでみてください。

- **とき** 11月30日(日) までの午前9時30分から午後5時30分まで
- **※** 11月4日(火)、10日(月)、17日(月)、25日(火) は休館日

● **ところ** 福岡市博物館(福岡市早良区百道浜3丁目1番1号)

● **問い合わせ** 観覧料など詳しいことは福岡市博物館 ☎(092)845局5011番まで

暴力追放 福岡県民大会開催の お知らせ

福岡県暴力追放運動推進センターでは次のとおり第23回暴力追放福岡県民大会を開催します。

- **とき** 11月18日(火) 午後2時から4時まで
- **ところ** アクロス福岡「シンフォニーホール」(福岡市中央区天神1丁目1番1号)

- **第1部** ▽内容Ⅱセレモニー「福岡県警察音楽隊演奏」
- **第2部** ▽内容Ⅲ特別講演▽演題Ⅲ『住民の勇気もたらしたもの』(道仁会本部事務所撤去事件を終えて)▽講師Ⅲ弁護士・梶島修さん
- **問い合わせ** 福岡県暴力追放運動推進センター ☎(092)651局8938番まで

町内の交通事故発生状況



【9月中】		【累計】	
件数	12件(+ 8)	件数	76件(+19)
死者	0人(± 0)	死者	1人(+ 1)
傷者	15人(+10)	傷者	99人(+28)

(カッコ内は前年比)

- とき 11月12日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和19年11月2日から12月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給

国民健康保険から社会保険へ加入

14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 11月26日(水) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】		【累計】	
刑法犯総数	133件(+46)	刑法犯総数	943件(- 94)
車上ねらい	9件(+ 2)	車上ねらい	90件(+ 18)
自転車盗難	15件(+ 3)	自転車盗難	119件(- 18)
空き巣	9件(+ 5)	空き巣	60件(- 15)

生活安全課からのお知らせ

「二セ電話詐欺」に注意!!

犯人はこんな言葉を使ってあなたをだまします

自分にとって
○うれしい話を聞くために
「必ず儲かる」「特別に選ばれた」「キャンペーンで儲ける」「借金利率で融資」すべて詐欺です!

「お金が必要」と言われたら

○かたしい話を解決するために
「名前が盗まれた」「逮捕される」「裁判になる」「財産が差し押さえられる」

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりました二セ番(犯人)が、次々に電話をかけてきます。手口にご注意下さい。

こんな「二セ電話」はすべて「詐欺」!!
電話で現金を要求されたらすぐに110番!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

となる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険

いろいろばたお話の会



楽しいお話しつばい聞けるよ

今回は、読み聞かせの後に、コケのテラリウムづくりをします。

- とき 11月8日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 11月 9日(日)木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番
- 11月30日(日)梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。12月に75歳を迎える人(昭和14年12月1日から12月31日までに生まれた人)には、11月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

Let's go chikukon !!

もっと考えよう 人権問題

今年も「人権問題地区懇談会」を町内各地で開催します。人権問題について、みんなで一緒に考えてみませんか？

■いのちの現場から

- 講師 ▷第1回=山内康太さん▷第2回=鈴木裕也さん
- 第1回 (医療現場から見た様々な身体機能回復と理学療法士)
▷とき=11月8日(土)午前10時から▷ところ=剣南小学校体育館▷対象地区=本村、立林、城ヶ崎、上新橋、中本町
- 第2回 (医療現場から見た高齢者の栄養管理と理学療法士)
▷とき=11月9日(日)午前10時から▷ところ=剣北小学校体育館▷対象地区=幸町、新中山、山ヶ崎、唐ヶ崎、昭和通り、い牟田

■傷つける言葉、勇気づける言葉

- 講師 フリーアナウンサー 松本久美子さん
- 第2回 ▷とき=11月8日(土)午前10時から▷ところ=古月小学校体育館▷対象地区=上木月、木月、古門、古門北区、神崎、倉坂

■私が変わるために

- 講師 橋津和寛さん
- 第1回 ▷とき=11月16日(日)午前10時から▷ところ=中央公民館▷対象地区=本町、大池、今村、小牧

■絵本『いのちの花』からのメッセージ～「出会い」「つながり」「ともに」～

- 講師 園田久子さん
- 第1回 ▷とき=11月9日(日)午前10時から▷ところ=新延小学校体育館▷対象地区=永谷、七ヶ谷、泉水、新延本村、新延南区、新延新塚、高見団地、室井、舟川
- 問い合わせ 教育課社会教育班まで

後期高齢者医療に 加入している皆さん 入院するときや 高額な外来診療は 前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。

この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

● **申請場所** 役場保健課 康課保険年金班窓口
● **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)
● **問い合わせ** 役場保健課 健康課保険年金班まで

● **交付する日** 11月26日(水)、27日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
● **ところ** 役場福祉人権課 福祉高齢者班窓口
● **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
● **問い合わせ** 役場福祉課

後期高齢者の 健康診査は 3月31日までに

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施しています。まだ受診していない人は、お早目の受診をお願いします。なお、生活習慣病で治療中の人は受診の対象となりません。

● **誤** 三千六百元
● **正** 三千円
● **問い合わせ** 役場税務住民課税務班まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。
● **社会福祉協議会へ【香典返し】**
▽福永ヨシコ様 〓 弥生(博美)
▽志村文雄様 〓 八尋(ハツ子)
▽山本英俊様 〓 室木(正子)
▽丸山マサエ様 〓 本町(秀男)

広報くらして10月号の
訂正とお詫び

● **くらして病院へ【香典返し】**
▽田中キクエ様 〓 永谷(耕三)
▽秋好ツル子様 〓 弥生(政記)



テーマ
「糖尿病を予防する!!」

【鮭の錦焼き】 1人当たりの栄養価 217kcal

■材料 (6人分)

鮭の切り身 (6切れ)、酒 (大さじ1)、塩 (小さじ1/2)、卵黄 (1こ)、パセリ (6g)、マヨネーズ (大さじ3)、ピザ用チーズ (60g)、サラダ油 (大さじ1)、レタス (60g)、プチトマト (6こ)

■作り方

- ① 鮭の切り身に酒と塩をふっておく。
- ② みじん切りしたパセリ、チーズ、卵黄、マヨネーズを加え合わせる。
- ③ フライパンに油をひき、鮭を両面焼く。②を上のにのせ、ふたをしてチーズが溶けるまで蒸し焼きにする。
- ④ レタスとプチトマトを添える。



【ほうれん草とまいたけのレモンしょうゆ】 1人当たりの栄養価 34kcal

■材料 (6人分)

ほうれん草 (450g)、まいたけ (150g)、しょうゆ (大さじ1.5)、レモン果汁 (大さじ1.5)、みりん (大さじ1)

■作り方

- ① ほうれん草は茹でて、4cmの長さに切り、水けをよくしぼっておく。まいたけは食べやすくほぐし、さつと茹で水けをきる。
- ② 耐熱ボウルにみりんを入れ、レンジで20秒程加熱し、しょうゆ、レモン果汁を加えて混ぜ、①を加えてあえる。



糖尿病を予防するための6か条

- ① 腹7分目で食べ過ぎない (ゆっくりよく噛んで食べる)
- ② 野菜や海藻類をたっぷり食べる
- ③ いろいろな食品をまんべんなく食べる (加工食品に偏らない)
- ④ 間食に注意する (夕食後は食べない)
- ⑤ 三食規則正しく食べる (寝る前は食べない)
- ⑥ 食塩は控えめに、脂肪はとり過ぎない

11月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	
2	日	
3	月	文化の日 第29回少年の主張大会 (中央公民館：9時～、15ページ参照)
4	火	
5	水	
6	木	1歳半、3歳児健診 (福祉センター、8ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院：14時～17時、13ページ参照)
7	金	補聴器相談 (役場：13時～14時、13ページ参照)
8	土	いろいろばたお話の会 (歴史民俗博物館：10時～、18ページ参照)
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	無料法律相談 (くらじの郷：13時～16時、13ページ参照)
13	木	4か月健診 (福祉センター、8ページ参照) 補聴器相談 (役場：11時～12時、13ページ参照)
14	金	健康長寿講演会 (中央公民館：10時～、17ページ参照)
15	土	青少年育成町民会講演会 (中央公民館：10時～、15ページ参照)
16	日	総合健診 16～18日 (福祉センター：8時30分～、8ページ参照)
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	補聴器相談 (役場：13時～14時、13ページ参照)
21	金	
22	土	
23	日	勤労感謝の日
24	月	振替休日
25	火	国民健康保険税 (第6期分)、後期高齢者医療保険 (第5期分) 納期限 (12ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院：14時～16時30分、13ページ参照) 心配ごと相談 (くらじの郷：13時～15時、13ページ参照)
26	水	乳幼児相談 (福祉センター、8ページ参照) 補聴器相談 (役場：13時～14時、13ページ参照) 国保高齢受給者証交付 (役場：9時～、18ページ参照) 介護保険証交付 (役場：8時30分～17時15分、19ページ参照)
27	木	7か月、12か月健診 (福祉センター、8ページ参照) 補聴器相談 (くらて病院：14時～17時、13ページ参照) 介護保険証交付 (役場：8時30分～19時、19ページ参照)
28	金	
29	土	
30	日	



● 町の人口・9月の人の動き

・人口 16,980人	・出生 11人
・男性 8,081人	・死亡 17人
・女性 8,899人	・転入 51人
・世帯数 7,586世帯	・転出 44人

(平成26年9月30日現在)

■ 鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 (0949) 42局2111番 / ファックス (0949) 42局5693番

■ 鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■ 鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>